

◎新潟県告示第749号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和6年6月28日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新発田市	9者	西名柄西名柄郷349番1ほか44筆 8.2ha
阿賀野市	24者	猫山通田184番ほか101筆 7.4ha
新潟市	45者	内沼内沼1018番ほか468筆 40.1ha
弥彦村	1者	境江東空潟444番ほか1筆 0.2ha
長岡市	5者	横枕町明院488番1ほか9筆 0.8ha
柏崎市	2者	枇杷島鍋田2868番ほか7筆 0.6ha
上越市	5者	大和1丁目163番ほか58筆 4.6ha
糸魚川市	2者	大野一本木1442番1ほか7筆 0.6ha
合 計	93者	703筆 62.5ha

2 認可年月日

令和6年6月28日